

令和4年10月吉日
坂部達夫税理士事務所
税理士 坂部達夫

「坂部達夫税理士事務所」法人化の御案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。この度、皆様に対するサービスの向上と新しいチャレンジを目的に、個人事務所を税理士法人化することといたしました。今まで以上に皆様のお役に立てるよう従業員一同邁進して参ります。今後ともいっそうのご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬白

記

1. 法人名 税理士法人 坂部綜合会計
2. 社員（役員）構 代表社員税理士 坂部達夫
社員税理士 坂部啓太
3. 設立日 令和4年10月3日（月）
4. 事務所所在地等（従前と変わりません）
〒130-0022 東京都墨田区江東橋 1-16-2 チョーギンビル3階
電話：03-5669-0510 FAX：03-3829-5062
5. その他
坂部達夫税理士事務所の担当者及び業務内容をそのまま税理士法人に引き継ぐ形となります。

以上